

福祉サービス利用支援事業を告知ですか？

お困りの方を、地域の社会福祉協議会の「専門員」及び「利用支援員」が、ご相談からサービスの提供までをお手伝いいたします。

Q1 Question

どのような方が対象ですか？

高齢者や障害者で自らの判断能力に不安のある方で、福祉サービスの利用の手続き、日常生活の金銭の支払い等にお困りの方を対象としています。



Q2 Question

どのような支援が受けられますか？

◎福祉サービスの利用の手続きのお手伝いをします！（基本サービス）

さまざまな福祉サービスの利用に関する情報の提供、相談、申し込み、解約の手続き

福祉サービス利用料金の支払い代行

福祉サービスについての苦情解決制度を利用する手続き
※福祉サービスとは、介護保険制度など的高齢者福祉サービス、障害福祉サービスなどです。



◎日常生活のお金の出し入れをお手伝いします！

年金、福祉手当等の受領に必要な手続き

医療費、公共料金、税金等のお支払い

日用品購入代金のお支払い

預貯金の出し入れ、また預貯金の解約等の手続き など



◎印鑑や証書などを安全な場所でお預かりします！

保管できる証書類〈例〉

- 年金証書 ●預貯金通帳
- 保険証書・不動産権利証書・契約書 など
- 実印・銀行印
- その他社会福祉協議会が適当と認める書類
※宝石、書画、骨董品、貴金属類や有価証券などはお預かりできません。